お得意様　各位

2020 年 4 月 8 日

千葉西部生コンクリート協同組合

「新型コロナウイルス」感染防止に関する当協組の対応について

１．感染防止に向けた当面の対応

（１）常勤者の出勤体制

勤務時間帯を９時～１６時とし、事務局は、時差出勤とします。

参事は、出勤日を分けて交代で出勤とします。

土曜日は全休とします。

（２）来訪者の記録

来訪者には、会社名、氏名、日時等を記入して頂きます。

２．協組常勤者を対象とする自宅待機措置

以下の何れかの事例が発生した場合は、常勤者を対象として自宅待機措置を講じることとします。

（１）当協組常勤者に自宅待機の適用者が発生した場合（本人が感染者となった場合、濃厚接触者に指定された場合）

（２）当協組に２週間以内に来訪された関係者(組合員・販売店等)に感染者が発生した場合（関係先からの連絡により確認する。）

自宅待機措置の期間中における当協組としての最低限必要な機能維持の為の業務対応を実施します。

以上